

総合センター及び各文化会館施設の利用にあたっての条件及び留意事項【8月3日時点】

- 施設利用の主催者または代表者（以下「主催者等」という。）は、利用者（主催者等を含む。）全員の健康状態を把握し、事前に次の事項について該当しないか確認してください。該当する利用者がある場合には、自主的に利用を見合わせてください。
 - ・発熱や風邪症状（咳、鼻水等）が少しでもある。又は体調が優れない。
 - ・入国拒否対象地域から帰国して14日以内である。
- 飛沫感染を防ぐため、利用者等の間隔は2メートル（最低手の届く範囲以上）程度空けてください。また、なるべく対面は避け、横並びにしてください。
- 密閉空間にならないように、窓や扉を開け換気を行ってください。
- 備品を使用する場合、使用前と使用後に消毒を行ってください。
- 施設の入退館時など適宜、手洗いや手指消毒等を行ってください。
- 大きな声を出す、声援を送るなど、飛沫が多く飛散する行為は避けてください。
- 感染が発生した場合の対応に備え、主催者等は利用者等の「氏名・住所・連絡先（電話番号）」の入った名簿を作成し、必要に応じて求められた場合はこれを提出してください。
- 咳エチケットを守り、マスクを着用するなど各自感染予防に努めてください。
- 感染リスクを抑えるため、利用時間の短縮に努めてください。
- 施設使用後は、速やかに解散してください。

※上記の感染症対策に必要な消毒・マスク等は、原則として主催者等が用意してください。

※国や和歌山県のガイドライン等に沿って、内容を変更する場合がございます。ご理解、ご協力をお願いします。